令和6年度社会福祉法人たちばな会事業計画

令和 6 年年初には能登半島地震が発生する等、大規模な災害が各地で発生しております。私ども、たちばな会におきましても、大災害の発生の対策については、最重要課題と認識しております。事業継続計画 BCP についても、精度を上げないといけないと考えております。

令和6年度の事業計画につきましては、当会の理念であります「人間としての尊厳を基本として、利用者の視点に立った暖かな療育及び治療を地域と共に」の理念のもとに、事業を推進して参ります。

社会福祉法人たちばな会では、17の事業所で、社会福祉事業と公益事業を行っております。重点項目として、次の4つの重点目標を掲げて事業に邁進して参ります。

- ①「法改正や制度の改廃に的確に対応する」
- ②「利用者第一の接遇に努める」
- ③「地域や利用者家族との連携」
- ④「職員の処遇改善」

それぞれの事業所で、一日、月間、年間の事業計画等を立てて、事業運営を進めております。